

山梨県議会議員一般選挙投票日は

4月10日です。(予定)

あなたの一票から県政は始まります。棄権することなく投票しましょう。



4月10日(日)は、山梨県議会議員一般選挙の投票日(投票時間は午前7時から午後8時まで)です。(予定)

この選挙は、皆さんの意見を県政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりの願いを県政に生かすため、あなたの貴重な一票を大切にしましょう。

☆投票できる人

この選挙の投票するには、富士河口湖町の選挙人名簿に登録されていることが必要で、次の要件を満たしている人が名簿に登録され、今回の選挙に投票できます。

①住所要件

・平成22年12月31日以前から富士河口湖町の住民基本台帳に記載され、投票日まで引き続き住民基本台帳に記載されている者。

・平成22年12月31日以前に転入届を出した方で、投票日まで引き続き住民基本台帳に記載されている者。(平成23年1月1日以降転入届をされた方は、当町の選挙人名簿に登録されていません(3か月未満のため)ので投票できません。また、平成23年1月1日以降に2

回以上、他市町村に住所移転をされま
すと、投票することができません。)
・なお、4月10日(投票日)以前に
県外へ転出される方は、今回の選挙
は投票できません。

②年齢要件

・平成3年4月11日以前に出生した
者。

選挙人名簿登録の有無については、選挙管理委員会事務局(TEL72-1112)へお問い合わせください。

☆入場券は郵送します

投票所の入場券は、4月6日ごろまでに届くように郵送します。

ご本人の氏名や投票所名を確認してから投票所にお出かけください。何かの事情で入場券が投票日まで届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、本人確認ができるもの(運転免許証や保険証等)を持参し、投票所へおいでください。

☆指定の投票所で

投票所は船津・浅川・小立・大石・河口・勝山・長浜・西湖・根場・大嵐・精進・

本栖・富士ヶ嶺地区に、それぞれ次の場所に設けられます。船津地区は投票所が2ヶ所に分かれていますので、まちがえないようにしてください。

富士河口湖町交流センター	(第1投票区)
(旧河口湖町役場)	(第2投票区)
浅川公民館	(第3投票区)
小立福祉センター	(第4投票区)
大石福祉センター	(第5投票区)
河口福祉センター	(第6投票区)
船津保育所	(第7投票区)
勝山ふれあいセンター	(第8投票区)
足和田交流センター	(第9投票区)
西湖公民館	(第10投票区)
根場公民館	(第11投票区)
大嵐児童館	(第12投票区)
精進・本栖保育所	(第13投票区)
本栖公民館	(第14投票区)
上九一色コミュニティセンター	(第14投票区)

指定された投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

また、町内で住所を移された場合、以前の住所に入場券が送られることがあるかもしれませんが、入場券に記載された投票所で投票してください。

☆代理投票

体が不自由であつたりして文字が書けない人には、投票所の係員が代理で筆記する代理投票もできます。入場券に希望の有無を記入し、本人が直接投票所受付で係員にお申し出ください。

☆期日前投票のご案内

仕事の都合や旅行、病気、出産などのやむを得ない理由により、投票日に投票所に行けない人のために、期日前投票の制度があります。

【期日前投票期間】

4月2日(土)～9日(土)
午前8時30分～午後8時まで

【投票場所】

富士河口湖町役場 1階

【必要なもの】

本人を確認できる書類(運転免許証等)か入場券(届いている方)。
※備え付けの宣誓書に不在の理由などを記入のうえ投票していただきます。

☆不在者投票のご案内

病院や施設に入院、入所されている場合、各施設で投票できる場合があります。町の選挙管理委員会が病院等にお問い合わせください。

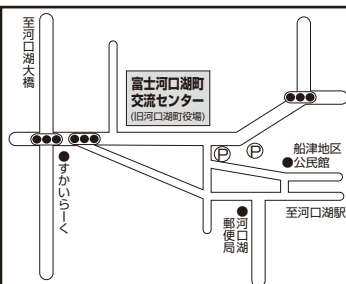
【お問合せ】

富士河口湖町選挙管理委員会
(町役場総務課内)
TEL72-1112

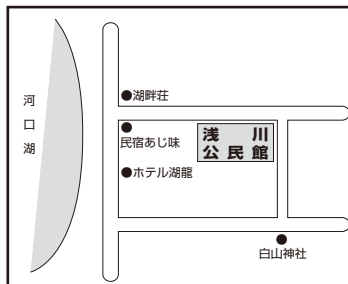
投票所案内略図

入場券に記載されている
投票所で投票できます。

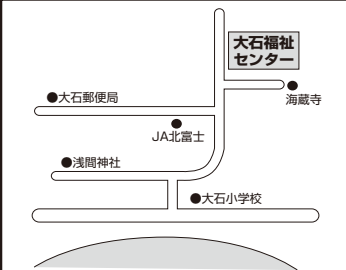
富士河口湖町交流センター (旧河口湖町役場) (第1投票区)



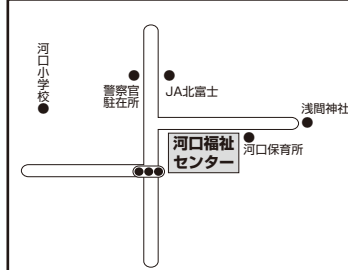
浅川公民館 (第2投票区)



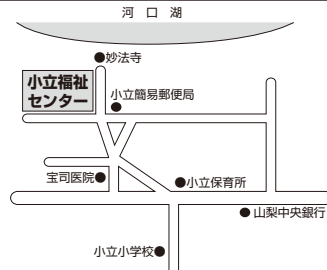
大石福祉センター (第4投票区)



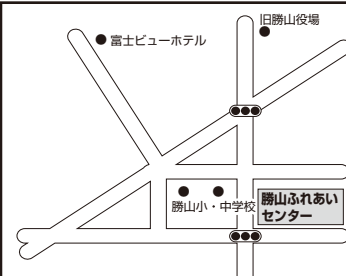
河口福祉センター (第5投票区)



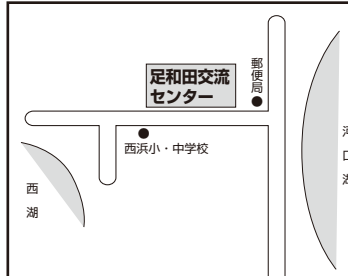
小立福祉センター (第3投票区)



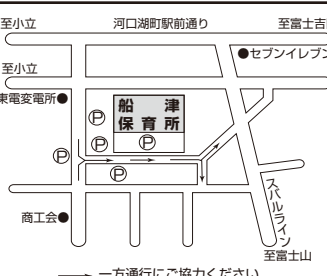
勝山ふれあいセンター (第7投票区)



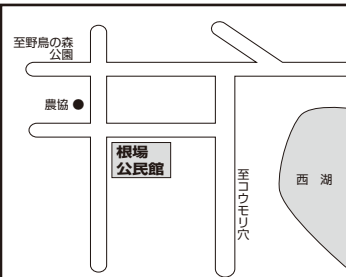
足和田交流センター (第8投票区)



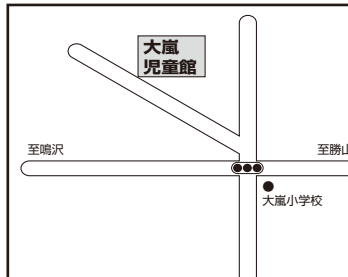
船津保育所 (第6投票区)



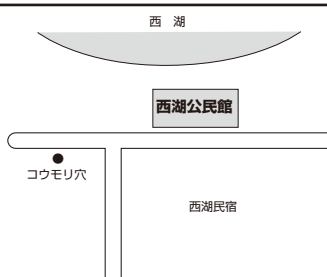
根場公民館 (第10投票区)



大嵐児童館 (第11投票区)



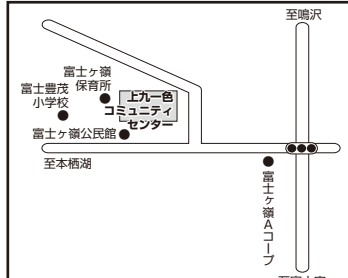
西湖公民館 (第9投票区)



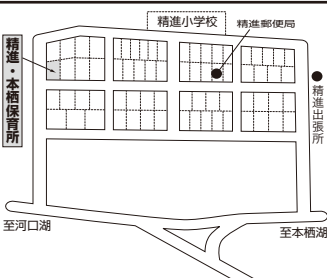
本栖公民館 (第13投票区)



上九色コミュニティセンター (第14投票区)



精進・本栖保育所 (第12投票区)



有権者の皆さんの
正しい良識と
自覚で、
明るく
きれいな選挙を



公正な選挙の実現は、民主主義の基盤をなすものです。
明るくきれいな選挙は誰もが望んでいます。これを実現できるのは有権者の自覚であり、候補者本人と選挙運動にたずさわる方の良識ある行動です。
有権者一人ひとりの良識と自覚が、正しくきれいな選挙を実現することになります。
選挙の浄化に皆さんのご協力とご参加をお願いします。

わたしたちの意見をこれからの県政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりが責任を持って、一票を投じ、明るくきれいな選挙の実現にみんなで努めましょう。



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency



宮下すみ江さん 百歳おめでとーございます！

足和田地区の宮下すみ江さんが、1月9日に百歳の誕生日を迎えました。町長が訪問した日はご自宅にお孫さんや親戚も集り、賑やかに100歳を祝いました。すみ江さんはとつても元気で「恥ずかしい。」と言いつながら、「武田節」や「炭鉱節」の歌を上手に披露してくれました。
「長寿おめでとーございます。」



精進小閉校記念演劇公演 玉川大学「ちゃんぶるシアター」



2月18日に、3月末をもって閉校となる精進小学校で、普段生の演劇に触れる機会の少ない子どもたちに、小学校での良き思い出を創り、新しい学習環境での頑張りに励ましとエールを贈りたいと玉川大学芸術学部

パフォーマンス・アーツ学科(演劇指導・太宰久夫教授)のみなさんから楽しい演劇のプレゼントがありました。
この日は、精進本栖保育所の子どもたちや統合先の勝山小学校、これまで交流を持ってきた富士豊茂小学校の児童が集まり、同じ時間を共有し、たくさん笑いと感動で、思い出に残る交流の場となりました。

「映画館の無い町の映画祭」 第4回富士山・河口湖映画祭が 開催されました。



2月19日(土)・20日(日)に勝山さくやホールで「第4回富士山・河口湖映画祭」が開催されました。
今年の「富士山・河口湖映画祭」は、第3回シナリオコンクールグランプリ作品「雨の日の富士山」を脚本にした「いつか見る富士山」の上映を皮切りに、第4回シナリオコンクールの表彰式、各種映画の上映など映画を楽しむ多くの企画が行われました。

映画「いつか見る富士山」は前二作に続く家族模様の3部作完結編として制作され、前二作同様町民の方々のご協力により制作された作品であり、

日頃から目にする場所が映画の中で使われているので、身近な作品に仕上がっていました。上映後には、主題歌の披露もあり会場を感動的に盛り上げていました。

第4回富士山・河口湖映画祭シナリオコンクール受賞者

賞名	作品名	住所	氏名
グランプリ	鐘楼のふたり	埼玉県	吉田忠史 (よしだ ただし)
準グランプリ	くもり空の向こう	東京都	佐藤奈央 (さとう なお)
準グランプリ	町うたの詩	山梨県	田中淳一 (たなかじゅんいち)
富士山・河口湖映画祭審査委員長賞	ホテル	東京都	外崎雄大 (とのかさき ゆうた)
富士河口湖町長賞	ホワイトホールフォレスト～春を待つ人～	山梨県	八巻玲子 (やまき れいこ)
富士河口湖町議会議長賞	富士山を救え!	神奈川県	中村由加里 (なかむら ゆかり)
富士山・河口湖映画祭実行委員長賞	プラスゴセンチ	東京都	中園勇也 (なかぞの ゆうや)
河口湖観光協会長賞	恋するドラゴン	東京都	阿久津朋子 (あくつ ともこ)

今回のシナリオコンクールでは全国から237編のシナリオが集まり、コンクールの審査委員長は、「傷だらけの天使」「太陽にほえろ!」などのテレビ作品や「あぶない刑事」、「名探偵コナン」などの映画の脚本家柏原寛司さんにお務めいただきました。

グランプリを受賞しました埼玉県吉田忠史さんの作品は、来年度映画制作されることに決定



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency



財団法人自治総合センターの所管する「平成22年度コミュニティ助成事業」の支援を受け、太鼓を購入しました。

本事業は、「宝くじ」の売上金を活用して地方公共団体等の活動に支援されるもので、この事業を活用し、勝山地区で活動されている「富士山やぶさめ太鼓保存会」で利用する太鼓や衣装などを整備いたしました。「富士山やぶさめ太鼓保存会」は、和太鼓の技術向上だけでなく、青少年の健全育成、文化の継承と富士河口湖町への参加協力、明るい街づくりに貢献することを目的に活動されています。甲斐の勝山やぶさめ祭りやハーフマースティバルなど、

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



「宝くじ」の支援を受けて太鼓・衣装等を購入しました。

しております。前作品同様、エキストラや撮影場所など町民のみなさんの協力なくしては制作できません。町民のみなさんの積極的な参加で一緒に作り上げていきたいと思っています。

※映画制作にご協力いただける方は、映画祭サポーターを募集していますので是非ご連絡下さい。

●申込・問合せ先

観光課 TEL05557273168
河口湖プラシター
TEL05557275588

船津保育所へご寄付いただきました。

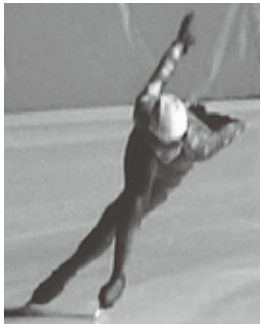
船津地区、42歳厄年の戌亥会の皆さん

から、船津保育所へご寄付をいただき、テレビや漫画で子どもから大人まで人気のキャラクターの着ぐるみを購入することができました。おなじみのヒーローに、保育士も早速試着して大はしゃぎです。今年の夕涼み会にはお披露目の予定です。船津保育所の皆さん楽しみに待っていてください。ご寄付いただき大変ありがとうございます。大切に使用させていただきます。



スピードスケートで県チャンピオン

山梨県の冬のスポーツ、スピードスケートで県内の小中学生のチャンピオンを決める大会である「第34回山梨県小中学生スピードスケート選手権大会」(500m・1000m・1500mの3種目総合で競う大会)が1月22日(土)・23日(日)の2



西湖野鳥の森公園

樹氷まつりが盛況でした

西湖野鳥の森公園では、2月6日まで「樹氷まつり」が行われました。



今年の干支の「うさぎ」や昨年から話題となった「クニマス」をイメージした氷像など、巨大な氷のオブジェと富士山の絶景ポイントに連日多くの観光客が訪れていました。また、夜にはライトアップされ、厳冬の凛として澄んだ空気の中で幻想的な光景でした。樹氷まつり終了後も雪が降るなど寒い日が続きましたが楽しむことができました。春の訪れとともに融けていきます。



て澄んだ空気の中で幻想的な光景でした。樹氷まつり終了後も雪が降るなど寒い日が続きましたが楽しむことができました。春の訪れとともに融けていきます。

日間八ヶ岳スケートセンターで行われました。激闘の末、勝山小学校6年 堀内祐実(ほりうちゆうみ)さんが小学生女子で完全優勝(3種目全て1位)を果たしました。今年で34回目となる大会で初めて富士河口湖町内小学生女子の選手が山梨県チャンピオンとなりました。おめでとうございます。また、船津小学校4年 小山香月(こやまかるな)さんが総合3位、同小学校4年 小佐野梓(こさのあずさ)さんが総合8位に入賞しました。今後の活躍を期待しています。



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency

第8回『富士さんへ謹賀新年』 『富士山あて年賀状』入賞者発表

入賞作品18点を含む入選作品211点を決定しました。北海道から九州まで42都道府県から730通(過去最高)の応募がありました。

◇最優秀賞 1点

高木政史 (たかぎ まさし) 東京都

◇審査員特別賞 3点

寺尾美野 (てらお み) 神奈川県

堀越玲菜 (ほりこし) 東京都

横内 零 (ようち れい) 山梨県

◇優秀賞 14点

佐藤知奈 (さとう ちな) 山梨県

小牧璃佳 (こまき りか) 東京都

佐藤優衣 (さとう ゆい) 東京都

村永崇征 (むらなが しゅうと) 鹿児島県

小林亜伽里 (こばやし あかり) 東京都

古賀紗矢香 (こが さやか) 埼玉県

鮎沢小百合 (あゆざわ さゆり) 山梨県

小佐野里穂 (おさの りほ) 山梨県

荒川いつみ (あらかわ いつみ) 山梨県

菅原 勇 (すがわら いさむ) 北海道

野田初子 (のだ はつこ) 千葉県

塚崎てる子 (つかさき てるこ) 大阪府

田代薫子 (たしろ かおるこ) 神奈川県

中島理衣 (なかじま りえ) 東京都

※これらの作品の展示は県内各地で展示されます。また、入選作品は、富士山ボランティアセンターホームページにてご覧いただけます。

<http://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/index.html>

●問合せ 富士山ボランティアセンター
TEL 0556-20-0626

勝山小学校 交通安全優良校として表彰

1月18日(火)に日比谷公会堂で「財団法人全日本交通安全協会」及び「警察庁」が主催する「第51回交通安全国民運動中央大会」が開催され、その会において、交通安全優良校・山梨県代表として勝山小学校が表彰されました。長年にわたり地域の警察署、交通安全協会、町担当者やPTA等と連携した交通安全教室を実施し、青い鳥の会やウォーキング協会勝山支部の方々の協力で交通事故もなく、日々子どもたちの交通安全に心がけていることが評価されたものです。交通安全教育活動を積極的に推進し、児童の交通安全教育と交通事故防止に顕著な功績があったということで山梨県交通安全協会及び県警から推薦され、今回の受賞となりました。大変おめでとつております。

河口湖ハーブ館からのお知らせ 綿花のブーケ講習会

卒業式のシーズンになりました。生花とは違ってドライフラワーで作ったブーケは、思い出として、お部屋に長い間飾っておけます。



綿花を中心に、ラベンダーも入っていますので、香りも楽しめます。作ったブーケを、お世話になった方にプレゼントしてみてもいいですか？

■日時 3月26日(土)午後2時
■料金 3000円 ■定員 30名
●申込・問合せ 河口湖ハーブ館
TEL 7230082

推進活動を通して

小佐野 俊

最初の定例会に行った時の印象は、飛び交うことが解らなく、違う世界の感覚でした。推進活動と云うには余りにもおこがましい初心者ですが身近な活動に参加するうちに「自分はやつてないなあ、考えたこともない」という意見によく出会う、そんな状況で開催に携わった講演と公演について振りかえってみました。

10月に「大切な生活リズムと食事」というテーマで山梨短期大学食物科の深澤早苗先生の講演会を主催しました。聴講者の多くは子育て中の女性でしたが「食べることは人間の基本的な生活習慣であること」「朝食を食べない弊害」の内容は男性が聴いても解り易く特に個々の食品が体に与える影響と仕組みは興味深く聴きました。

12月は表現倶楽部・言の葉による朗読「静かな慟哭」このテーマの範囲は陰湿で重く、聴く人に受け止める耐力さえも必要な虐待による悲劇。情景がそこに浮かぶような臨場感と怒りを込めた朗読に圧倒され涙する声も漏れていました。公演の後にアンケートをお願いし、結果を見ると多くの方が「もっと大勢の人に虐待の実態を知って欲しい」「解りやすいことばで訴える内容がよく伝わった」という感動を受けたものでした。また、「虐待に気づき救ってあげたい!」どのようにな?という先を見据えた感想があり公演の意義を感じました。

ふじサンサン

富士河口湖町男女共同参画推進委員会

町役場からのお知らせ

住民課からのお知らせ

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の最大のメリットは、支給される年金の一部に国庫負担金が含まれていることです。この国庫負担金の割合が、平成21年度から、これまでの三分の一から二分の一に引き上げられました。

また、国民年金には、老齢基礎年金だけではなく、障害基礎年金および遺族基礎年金が設けられていて、私たちの暮らしを手厚く守ってくれています。

このように大切な国民年金ですが、保険料を納付期限までに納めていないと、老齢基礎年金の年金額が低くなったり、年金そのものを受けられなくなる恐れがあります。

平成23年度の保険料は、月額一五、〇二〇円となっています。毎月の保険料は、国民年金機構から毎年4月の上旬に送られてくる一年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納め先は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

有利な前納割引制度

保険料は、一年分または六カ月分など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

例えば、平成23年度の一年分の保険料を現金で4月末までに前納すると一七万七、〇四〇

円で、年間三、二〇〇円の割引になります。

また、月々の保険料を「口座振替の早割」で一カ月早めて納付すると、年間六〇〇円（月額五〇円）の割引になります。

●問合先 大月年金事務所

TEL 0554・22・3811
町住民課 TEL 72・1114

企画課からのお知らせ

特定商取引法の改定に伴う

再勧誘禁止規定について

悪質な訪問販売等に対処するため特定商取引法の一部が改正されています。

特定商取引法は、そもそも訪問販売業者が勧誘を行うに当たって守るべき義務を定めており、従来から、勧誘に先立って氏名や販売目的等の明示を義務付けていました。

改正法により、さらに、勧誘を受ける意思の確認を行い、契約を締結しない旨の意思表示があった場合には、再度の勧誘をしてはならないこととなりました。

※「契約を締結しない旨の意思」を表示する方法に関しては、消費者が明示的に契約締結の意思がないことを表示した場合を指し、具体的には、事業者からの勧誘に対し、「いいません」「お断りします」などと伝えることが必要です。

●問合先 企画課 TEL 72・1129

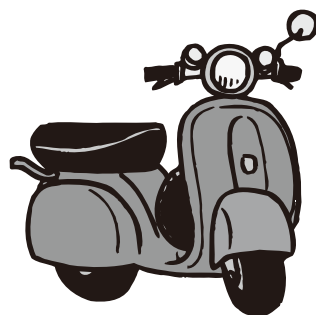
県民生活センター

TEL 055・223・1366

使用していない 原付自転車はありませんか？

未使用・行方不明等の原付自転車の課税取消について

使用していない、あるいは廃車に近い原付自転車はありませんか。軽自動車税は使用の有無に関わらず廃車の手続をしないと、所有していることに対して課税されます。既に手元に現車（ナンバープレート共）がなく行方不明等（盗難などを含む）の原付自転車は課税取消の申請を3月中に行って頂ければ、次年度（平成23年度）からの課税が避けられます。なお、申請手続については、税務課窓口または都合により窓口に出向くことが不可能の場合は郵送での方法もありますので、気軽にお問い合わせください。



●問合先 税務課 住民税係 TEL 72-1113

平成23年度 交通災害共済に加入しましょう！

交通災害共済とは、住民が1人年間500円の掛金を出し合い、加入者が交通災害（交通事故による災害）に遭った場合に、程度に応じて見舞金をお支払いする相互救済のための制度です。

掛金は1人年額500円で、災害の程度により1万円から最高100万円（死亡時）が支給されます。

交通事故は自分自身が気をつけていても、運転中や同乗中、歩行中などいつどんな時に遭遇するかわかりません。ご家族そろって加入しましょう。

対象となる交通災害

日本国内において発生した事故（接触、衝突、墜落、転覆等）に限ります。

◇自動車、原動機付自転車、自転車、軽車両、電車、汽車、ケーブルカー、ロープウェイ、航空機、船舶など

◇対象となる事故

- ・自損事故
- ・追突事故の被害者、加害者

◇対象とならない主なもの

- ・幼児用乗用具（玩遊具）による自損事故
- ・作業用特殊自動車で作業中（一定の場所で停止して行なう作業）の事故



必ず警察署に事故の届出をしましょう。事故証明書等の証明書がないと見舞金が制限されます。

◇共済期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日

（中途加入の場合は、加入した翌日から平成24年3月31日まで）

◇加入資格 富士河口湖町に住民登録または外国人登録されている方

学生については、他県等に転出していても加入できます。

また加入者が途中他市町村へ転出した場合でも共済期間中は有効です。

◇共済掛金 1人年額500円（中途加入も同額）

◇加入申込 次の表の日程で受付をします。

◇問合せ先 富士河口湖町役場 管理課 防災係 Tel.72-6013

地 区	日 程	受付時間	場 所
富 士 ケ 嶺	3月10日（木）	9:30～11:45	上九一色出張所
精 進 ・ 本 栖	3月10日（木）	13:30～15:30	精 進 出 張 所
勝 山	3月11日（金）	9:30～11:45	勝 山 出 張 所
大 嵐	3月11日（金）	13:30～16:00	大 嵐 児 童 館
西 湖 ・ 長 浜	3月14日（月）	9:00～11:45	足 和 田 出 張 所
西 湖 西	3月14日（月）	13:00～14:30	根 場 公 民 館
西 湖 南	3月14日（月）	15:00～16:30	西 湖 公 民 館
大 石	3月15日（火）	9:00～11:45	大石住民センター
河 口	3月15日（火）	13:30～16:30	河口住民センター
船津・浅川・小立	3月16日（水） 3月17日（木）	9:00～11:45 13:00～16:30	富士河口湖町役場 2階ホール(管理課前)

※上の日程で都合の悪い方は、3月18日（金）以降、役場 管理課（2階）にて受付します。
役場以外に各出張所等に預けていただければ、後日加入者証を送付します。

平成23年度国民健康保険被保険者証の更新について

現在使っている **国民健康保険被保険者証** 及び、**国民健康保険高齢受給者証** は、平成23年3月31日で有効期限が切れ、新しい被保険者証と交換になります。

つきましては、下記の日程により交換を行いますので、現在お持ちの被保険者証を持参の上、おこしくださいようお願いいたします。

地区名	日 時	交換場所
勝 山	3月24日(木曜日) 午前9時00分～午後4時30分 (正午～午後1時は、除く)	勝山出張所
長 浜・西 湖 西湖南・西湖西	3月24日(木曜日) 午前9時00分～午後4時30分 (正午～午後1時は、除く)	足和田出張所
大 嵐	3月24日(木曜日) 午前9時00分～午後4時30分 (正午～午後1時は、除く)	大嵐出張所
精 進 本 栖	3月24日(木曜日) 午前9時00分～午後4時30分 (正午～午後1時は、除く)	精進健康管理センター内 精進出張所
富 士ヶ 嶺	3月24日(木曜日) 午前9時00分～午後4時30分 (正午～午後1時は、除く)	上九一色 コミュニティセンター内 上九一色出張所 (富士ヶ嶺公民館 隣)
大 石	3月25日(金曜日) 午後1時30分～午後4時30分 (正午～午後1時は、除く)	大石出張所
河 口	3月25日(金曜日) 午前9時00分～午後4時30分 (正午～午後1時は、除く)	河口出張所
船 津 浅 川 小 立	3月28日(月曜日) 3月29日(火曜日) 午前9時00分～午後5時00分	役 場 本 庁

※交換に来ることが出来ない場合は、住民課国保係までご連絡ください。

※昭和11年4月2日から昭和16年3月1日生まれの方(国民健康被保険者証を使用の方)は、**国民健康保険高齢受給者証**も交換になりますので、併せてお持ちください。

※転出されている学生で、遠隔地保険証を希望される方は、**在学証明書**が必要となります。

※国民健康保険税を滞納されている方については、納税相談を3月28日、29日町役場税務課で行います。



◆資格の取得・喪失のときは、すみやかに届出を◆

国保加入者が、他の保険制度を適用する会社や組合などに勤めたり、また辞めたときには、すみやかに資格の取得・喪失の届出をしましょう。

特に、学生が卒業して就職した場合の届け出は、何年も忘れている場合がありますので、もう一度お確かめください。

◆富士河口湖町健康なんでも相談◆

町では、電話による健康に関するなんでも相談を行っています。医師や専門スタッフが24時間・年中無休体制で健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等の相談に応じ分かりやすくアドバイスします。

プライバシーは、厳守されるシステムになっていますので安心してご利用ください。

フリーダイヤル 0120-807-024 (通話料無料)

◎ご自宅のお電話または公衆電話からご利用いただけます。(携帯電話からはご利用になれません。)

◎電話番号は被保険者証のカードケースにも貼付しています。

わかる!

知っておきたい

税

金のはなし

みんなの大切な税金だから

知っておきたい固定資産税

平成23年度 固定資産税の縦覧・閲覧

■ 固定資産税の縦覧

縦覧は、固定資産税の納税者が「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により他の土地や家屋の価格（評価額）と比較し、自己の土地や家屋に関する価格（評価額）が適正かどうかを判断する制度です。

縦覧期間	4月1日（金）～28日（木）〔土日・祝日を除く〕 午前8時30分～午後5時15分（水曜日のみ午後6時30分まで）
縦覧場所	富士河口湖町役場税務課（本庁舎1F）
対 象 者	(1)富士河口湖町内に土地または家屋を所有する納税者 (2)納税者から委任を受けた代理人 *固定資産税の課税されない方は有料での縦覧になります(下記参照)
縦覧内容	土地の場合 所在・地番・地目・地籍・価格（評価額） 家屋の場合 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格（評価額）・築年数
必要な物	縦覧に来る方の本人確認できるもの、代理申請の場合は委任状
注 意	縦覧したい土地・家屋の所在・地番で申請してください 縦覧は無料ですが、コピー・撮影はできません 趣旨に反するような申請はお断りする場合があります



■ 固定資産税の閲覧（縦覧期間中）

縦覧期間中は、平成23年度の固定資産課税台帳（名寄帳）を無料で閲覧することができます。
期間・場所・時間（上記の縦覧と同じです）

対 象 者	(1)富士河口湖町内に土地、家屋または償却資産の所有者 (2)納税者から委任を受けた代理人
縦覧内容	所有者本人の「固定資産課税台帳(名寄)」の閲覧ができます
必要な物	縦覧に来る方の本人確認できるもの、代理申請の場合は委任状
注 意	無料で閲覧できます。必要な方にはコピー（1枚100円）することもできます。

*なお、その他の方は、有料（300円）にて、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することができます。



平成23年度の固定資産税の第一期の納期限は、5月2日（月）です
納税通知書は、4月中旬に郵送にて発送予定

詳しくは、富士河口湖町税務課 資産税第一係・第二係まで 電話72-1113

固定資産税Q&A

Q 壊して、滅失した家屋が固定資産税の明細書に載っています。どうしてですか？

A 町役場税務課への届出がなければ建物の滅失を把握できません。お届けがないため、固定資産台帳に掲載されており、固定資産税として課税されています。

登記されている家屋は、法務局で滅失の登記を申請してください。

登記をしていない家屋は、役場税務課に「家屋滅失届出書」（税務課窓口にあります）を提出してください。

Q 平成23年2月に土地の売買があった場合は、売主と買主、どちらに固定資産税が課税されるの？

A 平成23年度分は売主に課税されます。平成23年度の固定資産税は、平成23年1月1日（賦課期日）現在において、土地登記簿に所有者として登記されている人に課税されることになっています。



ますます便利に！4月から町税納付書の様式が変わります

富士河口湖町は滞納を許しません

町の税金についてのお問合せは、富士河口湖町役場 税務課（Tel72-1113）へ